

# 公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

## 1 基本情報（現年7月1日現在）

団体名	公益財団法人千葉県消防協会	（県）所管所属	防災危機管理部消防課
代表者 職氏名	会長 石橋 毅	電話番号	043-223-3663
所在地	市原市菊間783-1 千葉県消防学校内	直近の決算 承認日	令和5年6月29日
電話番号	0436-37-1710	経営方針（団体代表者が記入）	
団体HPの URL	<a href="http://chisyokai.or.jp">http://chisyokai.or.jp</a>	当協会は、安全安心な郷土づくりのために、各地の消防団と常備消防が連携、協力し、消防活動がより安全で迅速なものとなるよう、防火防災思想の普及啓発、消防団員の確保策の検討、消防団の活性化、消防職・団員の福利厚生等の促進等に全力で取り組んでまいります。 併せて、事務事業の見直し等による事務の効率化や経費の節減等に努め、経営改善を図ってまいります。	
当初設立 年月日	昭和23年6月21日（前身団体 大正14年）		
設立の経緯 団体の略歴	【設立趣意等の経緯】 大正14年、義勇消防組員に対する弔慰救済事業を行うため、前身の千葉県消防義会が設立された。 同団体は、その他の事業として県民向けに防火思想の普及啓発や教育訓練事業を行った。 千葉県消防協会は上記団体の事業を引継ぐ団体として、また、全県下消防団の後援団体として、資材の整備強化と消防団員の弔慰救済、福利厚生と教育訓練を図りかつ広く県民の防火思想の高揚を図るなど消防の発展のため再発足した。  【略歴】 T14 前身の千葉県消防義会が設立される。 S2 大日本消防協会千葉県支部が設置される。 S14 千葉県警防協会千葉県支部に名称変更。 S23.6 財団法人千葉県消防協会として設立認可を受ける。 H24.4 公益財団法人に移行し現在に至る。		
定款に定める 設立の目的	消防防災力の充実強化を通じて、安心・安全な地域社会を形成するために、消防防災思想の普及啓発、消防防災知識・技術の向上、消防防災活動能力・組織の強化、消防職団員の士気の高揚及び福利厚生の充実を図ることにより、社会公共の安全、福祉の増進に寄与することを目的とする。		

## 2 出資等の状況（直近の決算現在）

出資等の合計	109,100	（単位：千円）		
出資等の対象の区分				
資本金等の金額	109,100	資本金等以外の金額	0	

※「出資等」とは、地方自治法に基づく「出資又は出捐」をさします。

※「資本金等」とは、地方自治法に基づく「資本金、基本金その他これらに準ずるもの」をさします。

【内訳】

出資等した者	資本金等の 金額（千円）	左記全体に 占める割合	左記割合の 順位	資本金等以外の 金額（千円）	備考
千葉県	60,000	55.00%	1位	0	該当なし
県内54市町村	40,000	36.66%		0	最大出資割合5.1%
団体の自己資金	9,100	8.34%		0	該当なし

※四捨五入の影響で、割合の合計が100%にならないことがあります。

※一定の同質性がある場合や割合上位5者以外は、まとめていることがあります。

※まとめた場合、順位は「一」としており、まとめた者の中で最も高い出資割合は備考をご覧ください。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

3 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業1】名称：防災思想普及啓発事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 機関誌「消防千葉」の発行（年8回）、火災予防運動（防火・防災ポスター1万枚配布）、九都県市合同防災訓練（R4.10.23 開催場所：大網白里市 約3,000人参加）					
【公共性・公益性】 県民一人ひとりが災害に対する関心を持ち、災害時に適切な行動がとれるようになることで、地域防災力の向上に役立っている。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】 有（補助金等）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
150 千円	29,858 千円	1,360 千円	28,648 千円	26,229 千円	16,600 千円

【事業2】名称：教育訓練事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 千葉県消防操法大会（R4.7.30 開催場所：千葉県消防学校 約800人参加）、消防団員指導員研修（研修生32人）、消防長・消防団長会議（160人参加）の開催等					
【公共性・公益性】 消防職員及び消防団員の消防防災能力の向上を図ることで、地域防災力の向上に役立っている。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】 有（補助金等）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
85 千円	16,940 千円	772 千円	16,253 千円	14,881 千円	10,300 千円

【事業3】名称：弔慰救済事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 千葉県及び（公財）日本消防協会の後援を得て慰霊祭を実施（160人参加）する。					
【公共性・公益性】 郷土防災の使命を果たしその職に殉じられた御霊を慰め、併せて消防職員及び消防団員の士気の高揚と防災思想の普及に努めることで、地域防災力の向上に役立っている。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】 無	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
2 千円	491 千円	22 千円	471 千円	431 千円	0 千円

【事業4】名称：報償事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 消防防災に功労・功績のあったものに対し、特別功労賞、永年勤続功労賞、功績賞、功労賞、精勤章等の表彰（日本消防協会会長表彰371人、千葉県消防協会会長表彰1,165人）を行う。					
【公共性・公益性】 消防防災に功労・功績のあった者に対し、表彰を行い、消防職員及び消防団員の士気の高揚を図ることで、地域防災力の向上に役立っている。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】 有（補助金等）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
21 千円	4,156 千円	189 千円	3,988 千円	3,651 千円	2,000 千円

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

3-2 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業5】名称：消防団員等福祉共済事業				【事業区分】	その他の事業
【事業内容・実績】 (1) 福祉共済制度への加入促進 (2) 火災共済制度への加入促進 (3) 婦人消防隊員等福祉共済制度への加入促進 (4) 消防個人年金制度への加入促進 (5) 消防育英会による奨学金の給付 (6) 福祉増進事業助成 (7) 傷病見舞金の贈呈					
【公共性・公益性】 公益目的事業ではないため該当なし					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】 無	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
66 千円	1,939 千円	0 千円	2,005 千円	1,047 千円	0 千円

【事業6】名称：退職者報償事業				【事業区分】	その他の事業
【事業内容・実績】 表彰規程に基づき、退団された会員で在職中の功績が特に顕著な者に対し、金盃・感謝状を贈呈する（333人）。					
【公共性・公益性】 公益目的事業ではないため該当なし					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】 無	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
45 千円	1,308 千円	0 千円	1,353 千円	706 千円	0 千円

【事業7】名称：				【事業区分】	
【事業内容・実績】					
【公共性・公益性】					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

【事業8】名称：				【事業区分】	
【事業内容】					
【県の財政支出の有無】					
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

【事業9】名称：				【事業区分】	
【事業内容】					
【県の財政支出の有無】					
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

【事業10】名称：				【事業区分】	
【事業内容】					
【県の財政支出の有無】					
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

## 公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

### 4 県の関与等の現状に関する見直し（現年7月1日現在 ※ただし、（4）（6）は直近の決算現在）

(1) 当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い直してもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が出資等した当初の目的】 消防組織法により、市町村に消防本部、消防署、消防団の設置が義務付けられており、これら消防機関の消防職・団員に対する福利厚生、弔慰救済、教育訓練、功労者表彰等及び消防思想の普及徹底、消防諸団体の連絡調整等を目的として各都道府県単位に消防協会が設置されている。さらに全国組織として日本消防協会が設置されており、全国一体的に消防職・団員に対する福利厚生を始め、弔慰救済、教育訓練、功労者表彰等の各種事業が推進されているため、千葉県消防防災行政を推進する県として千葉県消防協会に対して出捐しているものである。				
	【関係を維持する現在の意義】 消防の運営は、各市町村に委ねられており、県下の市町村消防及び消防団を取りまとめる団体組織は他になく、千葉県を代表して全国的組織である日本消防協会を組織する団体である。地域防災力の向上のため、消防団の活性化等は県としても重要な施策であり、団体と連携して進めるべきものであるため、出捐を維持する必要がある。				
(2) 類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が関与の理由としている事業のうち、他の担い手が存在している事業】 事業● ○○○○				
	【他の担い手が存在している場合であっても関係を維持する意義】				
(3) 県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	機関誌等による消防思想の普及、啓発は、消防関係機関・団体とより密接である協会が行うことで、県が同様の紙面を発行するよりも効果があるものとする。 また、県下常備消防及び消防団を取りまとめて開催する消防長・団長会議などは委託先となり得る団体が他に存在しない。				
(4) 県が関与の理由としている事業が関係する県計画等の主な達成状況	【計画等名】 ○○（対象期間：○～○）				
	【指標名】 ○○（単位：○○）				
	基準（○年度）	実績（○年度）	目標（○年度）		
	【指標と事業の関係性及び達成状況】				
(5) 資本金等に占める県の出資若しくは出捐の割合又は金額の妥当性	地域防災力の向上は県としても重要な施策であり、団体と連携して進めるべきものであるため、県が関与する必要があり、消防防災行政を推進する県として、市町村よりも出捐することは妥当と思われる。				
(6) 運営費補助や赤字補填等を目的とした財政支出の名称、内容及び必要性	【名称】 消防振興事業補助金 【内容】（金額：28,000千円） 消防思想の普及及び啓発並びに消防活動の強化を図るため、これらに要する経費について、補助を行っている。 【必要性】 地域防災力の向上のため、消防団の活性化等は県としても重要な施策であり、県と連携して進めるべき団体が自主財源だけで賄うのは難しいため、県が関与する必要がある。				
(7) 団体に勤務する県現職者の役職・業務内容と派遣等の必要性	【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】				
	県が負担	0名	県以外が負担	0名	
	【役職・業務内容】				
	【派遣等の必要性】				

## 公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

### 5 関与方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 関与方針区分 ※	関与維持（県と連携した経営改善）
(2) 県としての具体的な取組 ※	将来経費に備えた積立が必要になるため、経費削減や自主財源の増加などの収支改善を図るとともに、未利用財産の活用又は処分の検討を求める。
(3) 取組実績とその成果	<p>&lt;新たな自主財源の増加&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に「消防操法解説書第6次改訂版」を作成した。令和5年度から販売を開始し販売収益の増加を図る予定である。</li> </ul>
(4) 課題	<p>安定的な経営を確立するため、新たな自主財源の確保を図る必要がある。</p> <p>また、現住所に移転し、現在、消防会館を事務所としては使っていないため、その活用又は処分の検討を進めていく必要がある。</p>
(5) 県としての今後の対応の方向性	消防防災行政を取巻く環境の変化を踏まえつつ、事務事業の見直し等による経費の節減や寄付の受入れなど新たな自主財源の確保に努め、経営改善を図るとともに、消防会館の活用又は処分の検討を進めていくよう団体を指導する。

※ 関与方針とは、令和4年12月27日策定の「公社等外郭団体関与方針」であり、「関与方針区分」や「県としての具体的な取組」は、そこから転記しています。

### 5-2 経営健全化方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 策定要件の該当性※	該当しない
---------------	-------

※公社等外郭団体関与指針第5の1（2）に規定する次の法人に該当する場合で、要件の詳細は同細則4をご覧ください。

- ・債務超過法人
- ・実質的に債務超過である法人
- ・近年の経常損益の状況から赤字が累積し、近い将来、債務超過に陥る可能性が高い法人
- ・県が多大な財政的リスクを有する法人

## 公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

### 6 地方自治法に基づく監査の状況（既に公表されている監査結果等）

#### (1) 財政的援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

直近の実施年月日	令和5年2月24日	措置の公表年月日	—	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

1つ前の実施年月日	令和4年3月18日	措置の公表年月日	—	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

2つ前の実施年月日	令和3年1月29日	措置の公表年月日	—	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

※1「監査結果」の「指摘事項」「注意事項」は県報別冊「監査結果」（いわゆる監査報告書）の内容を記入しています。

※2「措置の内容」は県報別冊「監査の結果に係る措置の通知の公表」（いわゆる措置公表）の内容を記入しています。

#### (2) 包括外部監査（地方自治法第252条の37第4項等）

		該当の有無	有
監査テーマ	公益財団法人千葉県消防協会における出版事業等に係る出納その他の事務の執行について		
実施年度	平成27年度	措置の公表年月日	平成29年2月3日
監査結果 ※以下のリンク先をご覧ください		措置の内容 ※以下のリンク先をご覧ください	
<a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/h27-zenbun.pdf">https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/h27-zenbun.pdf</a>		<a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/h29-gaibu-soti.pdf">https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/h29-gaibu-soti.pdf</a>	

※該当がある場合は、直近1年度分を記入しています。

# 公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

## 7 組織運営等の状況（直近の決算現在）

### （1）理事会等の状況

理事会等の状況	開催状況				議事録			
	義務回数	開催回数 (書面)	定例回数 (書面)	定例回数の 平均出席率	作成義務の 有無	作成の有無	備置義務の 有無	備置の有無
理事会又は取締役会	2	2(0)	2(0)	75%	有	有	有	有

※「開催回数（書面）」では、延べ開催回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数（書面）」では、定例的に開催している回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数の平均出席率」では、書面開催を除く各回の理事等の出席率（出席者の数÷全構成員の数）を計算し、

その和の平均（出席率の合計÷書面開催を除く定例回数）を計算して計上しています（百分率で小数点第1位を四捨五入）。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

### （2）監査の状況

監査の状況 (行政による監査等は除き、 団体主体のものに限る)	監事又は監査役 としての就任		実施の有無		補足事項
	義務の有無	就任の有無	内部的な 監査	外部的な 監査	実施している外部的な監査の内容
公認会計士又は監査法人	無	有	有	無	該当なし
監査又は会計に識見を有する者	無	無	無	有	契約により税理士や有識者により監査を行っている。

※監査又は会計に識見を有する者の詳細は、公社等外郭団体関与指針細則7をご覧ください。

### （3）採用している会計基準

名称	新公益法人会計基準（平成20年改正）	その他欄
		—

### （4）財務諸表等の作成・公表・備置の状況

財務諸表等の名称	作成義務 の有無	作成の有無	公表義務 の有無	公表の有無	備置義務 の有無	備置の有無
定款	有	有	無	有	有	有
役員名簿	有	有	無	有	有	有
社団法人の構成員である 社員の名簿	無	無	無	無	無	無
事業報告書	有	有	無	有	有	有
貸借対照表	有	有	有	有	有	有
正味財産増減計算書等又は 損益計算書若しくはその要旨	有	有	無	有	有	有
キャッシュフロー計算書	無	無	無	無	無	無
附属明細書	有	有	無	有	有	有
財産目録	有	有	無	有	有	有
事業計画書	有	有	無	有	有	有
収支予算書	有	有	無	有	有	有
役職員の報酬及び給与に関する規程	有	有	無	有	有	有
業務の委託方法に関する規程	無	無	無	無	無	無
資金運用に関する規程	無	有	無	無	無	有
個人情報保護に関する規程	有	有	無	無	無	有
情報公開に関する規程	無	有	無	無	無	有

※「公表」とは、原則として団体のホームページで公表することです。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

# 公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

## 8 役職員等の状況

### (1) 常勤の役職員数（単位：人）

（各年度7月1日現在）

項目	直近4年度前 (R1年)	直近3年度前 (R2年)	前々年度 (R3年)	前年度 (R4年)	現年度 (R5年)
常勤役員数 ①～⑤の和	2	2	2	2	2
プロパー ①	0	0	0	0	0
民間人材 ※1 ②	0	0	0	0	0
県退職者 ③	2	2	2	2	2
県現職者 ④	0	0	0	0	0
その他 ⑤	0	0	0	0	0
常勤職員数 ※2 ⑥～⑨の和	3	3	3	3	3
プロパー ⑥	2	2	2	2	2
県退職者 ⑦	1	1	1	1	1
県現職者 ⑧	0	0	0	0	0
その他 ⑨	0	0	0	0	0

※1 「民間人材」とは、プロパー、議員、自治体の首長、行政職員（退職者を含む）等ではない外部の人材です。

※2 「常勤職員」とは、正規・非正規を問わず、団体が常勤職員として雇用している方です。

### (2) 常勤役職員の平均年収等の状況

項目		前年度決算（R3年）	直近決算（R4年）
常勤役員	人数（内数：県退職者及び県現職者）	2人（ 2人）	2人（ 2人）
	平均年齢	64歳	65歳
	平均年収	3,760千円	3,760千円
常勤職員	人数（内数：県退職者及び県現職者）	3人（ 1人）	3人（ 1人）
	平均年齢	60歳	61歳
	平均年収	3,474千円	3,438千円

※この表は実人員数に基づいて記入しています。

実人員数とは、ある年度中の毎月1日現在の役職員数を合計して12か月で割り、小数点第2位を四捨五入しています。

例：4～6月（3か月間）の役員数が5名、7～12月（6か月間）が6名、1～3月（3か月間）が5名であった場合は、  
 $(15人 + 36人 + 15人) / 12か月 = 5.5人$ となります。

※該当者が1名しかいない場合、個人情報保護の観点から平均年齢・年収は「\*」となっています。

## 9 中長期的な計画や達成目標となる指標の策定状況

名称	公表方法	策定の有無	
		有	無
対象期間	策定年月日	団体HP掲載+備置 元号 年 月 日	
概要			
取組状況			
指標の達成状況		指標1：名称（単位）【実績】●●【目標】●● 指標2：	
特記事項		該当なし	

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

10 財務状況（単位：千円又は％）

(1) 貸借対照表

公益法人会計の場合

項目		前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
資産	流動資産	27,323	29,723	28,222	▲ 5.05%	該当なし
	固定資産	150,917	150,863	150,731	▲ 0.09%	該当なし
	うち有形固定資産	8,182	7,829	7,397	▲ 5.52%	該当なし
	資産合計	178,240	180,586	178,953	▲ 0.90%	該当なし
負債	流動負債	3,390	4,018	1,750	▲ 56.45%	全国消防操法大会の開催による「預り金」の市町村負担金を「経常収益」へ収益計上
	固定負債	0	0	0	—	該当なし
	うち長期借入金	0	0	0	—	該当なし
	負債合計	3,390	4,018	1,750	▲ 56.45%	全国消防操法大会の開催による「預り金」の市町村負担金を「経常収益」へ収益計上
	うち有利子負債	0	0	0	—	該当なし
正味財産	一般正味財産	174,851	176,568	177,202	0.36%	該当なし
	指定正味財産	0	0	0	—	該当なし
	正味財産合計	174,851	176,568	177,202	0.36%	該当なし
参考	基本財産	109,100	109,100	109,100	0.00%	該当なし
	繰越損益相当額	65,751	67,469	68,102	0.94%	該当なし

(2) 損益計算書

公益法人会計の場合（正味財産増減計算書等）

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
経常収益	53,736	48,426	63,983	32.13%	コロナの影響による事業縮小以前の事業実施による受取地方公共団体補助金の増(7,200千円)等
うち事業収益	640	1,092	1,028	▲ 5.86%	該当なし
経常費用	46,413	46,709	63,349	35.62%	消防操法大会の実施等に伴う費用の増
うち管理費	7,150	8,388	8,402	0.17%	該当なし
評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期経常増減額	7,323	1,717	634	▲ 63.08%	実施事業の増加による支出増のため経常収益が減少
経常外収益	0	0	0	—	該当なし
経常外費用	0	0	0	—	該当なし
当期経常外増減額	0	0	0	—	該当なし
当期一般正味財産増減額	7,323	1,717	634	▲ 63.08%	実施事業の増加による支出増のため経常収益が減少
当期指定正味財産増減額	0	0	0	—	該当なし
うち評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期正味財産増減額	7,323	1,717	634	▲ 63.08%	実施事業の増加による支出増のため経常収益が減少

(3) 主な経営指標

公益法人会計の場合

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)
流動比率（流動資産÷流動負債×100）	805.99%	739.75%	1,612.69%
自己資本比率（正味財産÷（負債+正味財産）×100）	98.10%	97.78%	99.02%
有利子負債比率（有利子負債残高÷正味財産×100）	0.00%	0.00%	0.00%

※正味財産が「0」又は債務超過の場合、「自己資本比率」「有利子負債比率」は計算できません。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

1.1 借入金等残高等の状況

(単位：千円又は%)

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 対前年度比	
各年度の借入金等	0	0	0	—	
各年度の償還金等	0	0	0	—	
借入金等決算残高 ①+②	0	0	0	—	
経営難を理由としたもの ①=③+⑤+⑦	0	0	0	—	
それ以外のもの ②=④+⑥+⑧	0	0	0	—	
借入・償還先の内訳	県 ③+④	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ③	0	0	0	—
	それ以外のもの ④	0	0	0	—
	県以外の行政 ⑤+⑥	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑤	0	0	0	—
	それ以外のもの ⑥	0	0	0	—
	民間その他 ⑦+⑧	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑦	0	0	0	—
それ以外のもの ⑧	0	0	0	—	
県による損失補償等の額※ ⑨+⑩	0	0	0	—	
経営難を理由としたもの ⑨	0	0	0	—	
それ以外のもの ⑩	0	0	0	—	

※ 損失補償等とは、損失補償、損失てん補又は債務保証です。

1.2 総収入と県の財政支出等の状況

(1) 総収入と県の財政支出等

(単位：千円又は%)

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 対前年度比	
総収入 ①=②~⑥の和	53,736	48,426	63,983	32.13%	
運用益収入 ②	657	656	679	3.51%	
会費収入 ③	270	270	270	0.00%	
寄附収入 ④	0	0	0	—	
行政からの委託料等収入 ⑤	42,488	36,972	51,303	38.76%	
その他収入(②~⑤以外) ⑥	10,321	10,528	11,731	11.43%	
県の財政支出 ⑦=⑧+⑨+⑩	23,800	21,600	28,800	33.33%	
対総収入割合 ⑦÷①	44.29%	44.60%	45.01%	0.41%	
県の財政支出の内訳	委託料 ⑧	0	0	0	—
	対総収入割合 ⑧÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—
	補助金・交付金・負担金 ⑨	23,800	21,600	28,800	33.33%
	対総収入割合 ⑨÷①	44.29%	44.60%	45.01%	0.41%
その他(⑧⑨以外) ⑩	0	0	0	—	
対総収入割合 ⑩÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—	
資金運用等	有価証券等損益 ⑪+⑫	656	656	679	3.51%
	有価証券等評価損益(含み損益) ⑪	0	0	0	—
	売却・償還・配当等損益(実損益) ⑫	656	656	679	3.51%
	保有・運用中の有価証券等の取得額	108,671	108,671	108,671	0.00%

(2) 県からの財政的な支援(借入金及び損失補償等を除く)

(単位：千円)

項目	直近4年度前 (H30年)	直近3年度前 (R1年)	前々年度 (R2年)	前年度 (R3年)	直近決算 (R4年)
運営費補助	28,700	28,000	23,800	21,600	28,800
赤字補填等	0	0	0	0	0
経営難を理由とした追加出資又は出捐	0	0	0	0	0